

現行制度の下で実施可能な業務について
＜別添2＞

- 本資料は、ヒアリングで提案された現行制度の下で実施可能な業務を参考に事務局で「業務内容」として整理したものの。
- 特に推進するもの（★）の考え方について、下記を踏まえ、特に推進する業務を選定した。
 - ◆ 医師側団体（病院団体を含む）から、提案された業務
 - ◆ 特に長時間労働を行っていると思われる診療科や複数診療科に関連する業務
 - ◆ ある病院における業務時間の実態に基づき月間の削減可能な時間数の推計が大きい業務
 - ◆ 説明や代行入力といった職種横断的な業務
 - ◆ これまでの通知等でタスク・シフト/シェア可能な業務として示された業務
- 具体的には、各医療機関において、どの職種にどの業務をシフト/シェアするかを判断することとなるが、本資料に掲げる業務項目を参考にタスク・シフト/シェアを推進されたい。

現行制度の下で実施可能とした業務について <看護師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	特定行為 一 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 二 侵襲的陽圧換気の設定の変更 三 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 四 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 五 人工呼吸器からの離脱 六 気管カニューレの交換 七 一時的ペースメーカーの操作及び管理 八 一時的ペースメーカーリードの抜去 九 経皮的心肺補助装置の操作及び管理 十 大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整 十一 心嚢ドレインの抜去 十二 低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 十三 胸腔ドレインの抜去 十四 腹腔ドレインの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。) 十五 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 十六 膀胱ろうカテーテルの交換 十七 中心静脈カテーテルの抜去 十八 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入 十九 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 二十 創傷に対する陰圧閉鎖療法 二十一 創部ドレインの抜去 二十二 直接動脈穿せん刺法による採血 二十三 橈骨動脈ラインの確保 二十四 急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾ろ過器の操作及び管理 二十五 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 二十六 脱水症状に対する輸液による補正 二十七 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与 二十八 インスリンの投与量の調整 二十九 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 三十 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 三十一 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 三十二 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 三十三 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 三十四 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整 三十五 抗けいれん剤の臨時的投与 三十六 抗精神病薬の臨時的投与 三十七 抗不安薬の臨時的投与 三十八 抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	※	全科	病棟・外来	★

現行制度の下で実施可能とした業務について <看護師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
2	予め特定された患者に対し、医師の事前の指示の下、事前に取り決めたプロトコールに沿って薬剤を投与する	※	全科	病棟・集中治療室・外来	★
3	予め特定された患者に対し、医師の指示に基づき、事前に取り決めたプロトコールに沿って採血・検査を行う	※	全科	病棟・集中治療室・外来	★
4	救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や取り決めたプロトコールに基づいて、 ・医学的検査のための血液検査の検査オーダーの入力 ・採血・検査の実施	※	救急科	救急室	★
5	血管撮影・血管内治療中の介助・IVR(画像下治療)の介助<終了後の圧迫止血・止血確認・圧迫解除を含む>	※	放射線科・脳神経外科	血管造影室	★
6	ワクチン接種	※	小児科・内科	外来	★
7	検査等の説明 各種書類の説明・同意書の受領	※	全科	病棟・外来	★
8	皮下注射・筋肉注射・静脈注射（小児・新生児を含む）	※	全科	病棟・外来	★
9	静脈採血（小児・新生児を含む）	※	全科	病棟・外来	★
10	動脈路からの採血（小児・新生児を含む）	※	全科	病棟・集中治療室	★
11	静脈路確保（小児・新生児を含む）	※	全科	病棟・外来	★
12	静脈ライン・動脈ラインの抜去及び止血（小児・新生児を含む）	※	全科	病棟・外来・放射線検査室・血管造影室	★
13	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの抜去（小児・新生児を含む）	※	全科	病棟・集中治療室	★
14	皮下埋め込み式CVポートの穿刺	※	全科	病棟・集中治療室	
15	手術時、手術部位（創部）の消毒・ドレーピング	※	外科	手術室	
16	処置行為 <爪切り・鶏眼処置・創傷処置・ドレッシング抜去・抜糸・軟膏処置>	※	外科系診療科	病棟	
17	胃管・EDチューブの挿入及び抜去（小児を含む）	※	全科	病棟	
18	尿道カテーテル留置	※	全科	病棟・血管造影室	★

現行制度の下で実施可能とした業務について <看護師・助産師>

<看護師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
19	光線療法開始・中止及びその結果について客観的な結果の記述や入力	※	小児科	病棟	
20	診察前や検査前の情報収集 病歴聴取・バイタルサイン測定・トリアージ 服薬状況確認 チェックシートを用いるなどしたリスク因子のチェック 検査結果の確認	※	救急科・外科・内科	救急室・外来・病棟	★
21	薬剤指導、患者教育	※	皮膚科	外来・放射線治療室	
22	入院時の説明（オリエンテーション）	※	全科	外来	★
23	病院救急車での患者搬送時の同乗	※	全科	院内救急車内	
24	院内での患者移送・誘導	※	全科	病棟・外来・放射線検査室・救急車内	★
25	手術後患者の看護	※	外科系診療科	集中治療室・病棟	
26	他診療科手術終了後に引き続き執刀する際の時間調整・連絡	※	形成外科	手術室	

<助産師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	助産師外来 <低リスク妊婦の妊婦健診（一部）・妊産婦の保健指導>	※	産科	外来	★
2	院内助産システム <低リスク妊婦の分娩管理（一部）・妊産婦の保健指導>	※	産科	病棟	★

現行制度の下で実施可能とした業務について〈薬剤師〉

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	手術室において、薬剤に関連する業務の実施 〈手術で使用する薬剤の払い出し・手術後残薬回収・鎮静薬の調製・鎮静薬投与器具の準備・ 周術期に使用する薬学的管理〉	※	麻酔科	手術室	★
2	病棟等における薬剤管理 〈薬剤の在庫管理・ミキシング・ミキシングを行った点滴薬剤等のセッティング・与薬等の準備〉		全科	病棟	★
3	事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更（※5） 〈投与量変更・投与方法変更・投与期間変更・剤形変更・含有規格変更等〉	※	全科	院内薬局	★
4	定期的に効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を行うための分割調剤		全科	院内薬局	
5	薬の効果・副作用状況の把握、服薬指導の実施		全科	病棟・外来	★
6	患者の薬物療法全般に関する説明		全科	病棟・外来	★
7	手術後の患者を訪床して、 〈術後痛を評価し、医師に鎮静薬を提案・術前に中止していた薬が術前指示通り再開しているかの確認〉	※	外科系診療科	病棟	★
8	患者を訪床などして情報収集し、医師に処方提案や処方支援を実施 ・効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認 ・診療録等から服薬内容の確認 ・多剤併用、検査結果や処方歴、薬物アレルギー情報の確認などを行い、医師に対して情報提供を行う	※	全科	病棟・院内薬局	★
9	糖尿病患者の自己血糖測定やインスリン等自己注射等の実技指導 〈直接侵襲性を伴う行為は実施できない〉		内科	病棟・外来	

【留意事項】

※5：医師の最終確認・再確認を必要とせず、変更することが可能であるが、実施薬剤の投与は医師や看護師が実施する必要があるため、実施者と情報共有を行い、医師に報告することが必要。

他院持参薬を入院（転院）後も引き続き服用する医師の指示がある場合においては、事前の院内での取り決めに基づき、他院持参薬を院内で準備できる同種同効薬で調製することも可能。（調製後、病棟に払い出し、継続して患者に服薬してもらう）

現行制度の下で実施可能とした業務について <診療放射線技師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	検査や治療の説明と同意（含む相談） 放射線検査（CT/MRI/RI）の説明や副作用に関する説明、検査前の問診 IVRの定型的な手技の説明、被ばくに関する説明	※	放射線科	外来・病棟・放射線検査室	★
2	血管造影・画像下治療（IVR）における医師の指示の下、 画像を得るためカテーテル及びガイドワイヤー等の位置を医師と協働して調整する操作		放射線科	血管造影室	★
3	画像誘導放射線治療(IGRT)における日々の照射に際し、放射線治療計画を基準とした位置照合 画像の一次照合を行い、一定基準を超えた位置誤差を確認した場合に医師に報告し判断を仰ぐ	※	放射線科	放射線治療室	
4	放射線造影検査時の造影剤注入確認・抜針・止血	※	共通・放射線科	放射線検査室	
5	画像下治療（IVR）術前における医師等により事前作成されたチェックリストに基づく、 ・採血結果の確認 ・リスクファクターの確認 ・服薬状況の確認 ・医師への報告	※	放射線科	病棟・放射線検査室	
6	放射線管理区域内での患者誘導	※	放射線科	放射線検査室	★
7	診療放射線技師が実施可能な検査 結果に異常を疑った際の医師への連絡	※	放射線科	放射線検査室	
8	撮影部位の確認・追加撮影オーダー（医師の事前指示に基づく実施） <検査で認められた所見について、客観的な結果を確認し、医師に報告>（※1）		共通・放射線科	放射線検査室	★
9	病院又は診療所以外の場所で、診察後の患者に対する医師又は歯科医師の指示による出張して百万 電子ボルト未満のエネルギーを有するX線線の照射		—	医療機関外	
10	医療放射線安全管理責任者		放射線科	放射線検査室	

【留意事項】 ※1：当該所見に基づき病状等の判断は医師が行う

現行制度の下で実施可能とした業務について <臨床検査技師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	心臓・血管カテーテル検査、治療における 超音波検査や心電図検査、血管内の血圧の観察・測定等、直接侵襲を伴わない検査装置の操作		内科	血管造影室	★
2	所見の下書きの作成 <生検材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等>		病理診断科	病理室	★
3	細胞診や超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付 (※2)		内科・外科・病理診断科	検査室	
4	医師の説明等の前後に輸血に関する定型的な事項や補足的な説明と同意 (輸血療法や輸血関連検査の意義・解釈、輸血のリスクなど) 医師と患者、家族等が十分な意思疎通をとれるよう調整 輸血承諾書への署名を求め受領		内科・外科	病棟	★
5	救急救命処置の場において、医行為に含まれない補助行為の実施 <生理学的検査 ・ 採血、検体検査、検査室への搬送 ・ 血圧測定 など>		救急科	救急室	
6	超音波検査 (※3)		内科・外科	検査室・病棟	
7	生理学的検査(省令第1条の2)実施の際の口腔内からの喀痰等の吸引		内科・外科	検査室・病棟	
8	血液製剤の洗浄・分割 血液細胞(幹細胞等)・胚細胞に関する操作		内科・外科	検査室	
9	手術検体等に対する病理診断における切り出し	※	病理診断科	病理室	
10	画像解析システムの操作 デジタル病理画像のスキャナー取り込み 取り込んだ画像データの管理 デジタル病理画像管理機器装置の調整	※	病理診断科	病理室	

【留意事項】

※2：担当医は、報告書内容を確認し、診断を行う

※3：身体に挿入して行う超音波検査を実施するに当たっては、養成機関や医療機関等において必要な教育・研修等を受けた臨床検査技師が実施することともに、医師は、当該超音波検査を実施する臨床検査技師が安全に実施できる技術を有するかを十分確認の上、指示すること。

現行制度の下で実施可能とした業務について <臨床検査技師>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
11	病理診断書のダブルチェック <誤字脱字、左右や臓器記載違い等>	※	病理診断科	病理室	
12	病理解剖 (※4)		病理診断科	病理室	
13	検査にかかる薬剤を準備して、患者に服用してもらう 糖負荷試験にかかるブドウ糖液を患者に渡して服用してもらう 気道可逆性検査（呼吸機能検査）にかかる気管支拡張剤を患者に吸入してもらう 脳波検査にかかる睡眠導入剤を患者に渡し服用してもらう 尿素呼気試験の尿素錠を患者に渡し服用してもらう		内科・脳神経外科	検査室	
14	負荷心電図検査等の生理学的検査実施前に患者に装着されている生体情報モニターの血圧や酸素飽和度などのバイタルサインを確認し、医師等と事前に取り決められた範囲の値になっているかどうかを確認し、検査を実施が可能かどうかを確認する		内科	検査室	
15	輸血実施後、副作用出現の有無の観察、異変出現時、医師等への状況報告		内科・外科	外来・病棟	
16	健診等で行う接触を伴わない簡易な視力測定・眼圧測定		眼科・健診科	外来・医療機関外	
17	持続陽圧呼吸療法導入の際に行う陽圧の適正域を測定する検査 <脳波、心電図、呼吸の気流を検知するフローセンサー、いびき音を拾うマイクロフォン、胸壁・腹壁の拡張を検知する圧センサーの装着・脱着>		内科	病棟	
18	病棟・外来における採血業務（血液培養を含む検体採取）		共通	病棟・外来	★

【留意事項】

※4：保健所長に解剖実施の許可を受けて臨床検査技師が実施可能。厚生労働大臣より死体解剖資格の認定を受けている場合は、保健所長の許可を受けることなく実施可能

現行制度の下で実施可能とした業務について <臨床工学技士>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	・内視鏡検査・治療時や整形外科や心臓血管外科等の手術 ・心臓・血管カテーテル検査・治療 ・中心静脈カテーテル留置 ・胃管挿入 等 において、清潔野で術者に器材や診療材料を手渡す	※	内科・外科・整形 外科	内視鏡室・手術室	★
2	医師の具体的な指示の下、全身麻酔装置（「生命維持管理装置」に該当）の操作		麻酔科	手術室	★
3	人工呼吸器装着中の患者に対する、血液ガス分析のため、動脈留置カテーテルから採血（カテーテル採血）	※	内科・外科	集中治療室・手術室	
4	心臓・血管カテーテル検査・治療時に使用する生命維持管理装置の操作		内科	血管造影室	
5	麻酔中にモニターに表示されるバイタルサインの確認、麻酔記録の記入（代行入力）		麻酔科	手術室	
6	麻酔器の使用前準備、気管挿管や術中麻酔に使用する薬剤の準備 <使用予定薬剤のピックアップ>		麻酔科	手術室	
7	手術後、又は集中治療室において、各種ラインの整理 ・ 麻酔科医等とともに患者の手術室退室誘導		麻酔科	手術室・集中治療室	★
8	医師の具体的指示の下、人工心肺中の患者の血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更調整 <人工心肺中の患者：生命維持管理装置装着中の患者>	※	外科	手術室	★
9	人工呼吸器の設定変更		内科・外科	集中治療室・病棟	
10	人工呼吸器装着中の患者に対する、喀痰等の吸引	※	内科・外科	集中治療室・病棟	
11	血液浄化装置の操作を安全かつ適切に実施する上で必要となる血液浄化に用いるバスキュラーアクセスの状態についての超音波診断装置を使用した確認		内科	透析室・集中治療 室	
12	医師の具体的指示の下、血液浄化装置を操作して行う血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更調整	※	内科	透析室・集中治療 室	
13	手術室や病棟等の医療機器（麻酔器やシリンジポンプ等）の管理 <保守点検・医療機器の修理、対応・病棟等の機器管理(機器の取り寄せ・管理・補充・返却など)>	※	麻酔科	手術室	

現行制度の下で実施可能とした業務について〈理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士〉

〈理学療法士〉

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	リハビリテーションに関する各種書類の作成・説明・書類交付 (リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に関わる書類、目標設定等支援・管理シート等) や 非侵襲的検査の定型的な検査説明	※	リハビリテーション科	リハビリ室	★

〈作業療法士〉

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	リハビリテーションに関する各種書類の作成・説明・書類交付 (リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に関わる書類、目標設定等支援・管理シート等) や 非侵襲的検査の定型的な検査説明	※	リハビリテーション科	リハビリ室	★
2	作業療法を実施するにあたっての評価として行う運動、感覚、高次脳機能、ADL、IADL等に関する検査、 並びに生活状況 (ADL、IADL、本人の趣味・興味・関心領域等)、療養上の課題の聞き取り、把握		リハビリテーション科	リハビリ室・病棟・ 医療機関外	

〈言語聴覚士〉

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	リハビリテーションに関する各種書類の作成・説明・書類交付 (リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に 関わる書類、目標設定等支援・管理シート等) や非侵襲的検査の定型的な検査説明	※	リハビリテーション科	リハビリ室	★
2	医師又は歯科医師のプロトコールに基づき侵襲性を伴わない嚥下検査を実施し、その検査結果について客観的に 解釈し、医師に報告 (※6)		リハビリテーション科	リハビリ室、検査 室	
3	嚥下訓練・摂食機能療法において、患者の嚥下状態に応じた食物形態等の選択		リハビリテーション科	リハビリ室、検査 室	
4	高次脳機能障害(認知症含む)、失語症、言語発達障害、発達障害などの評価に必要な臨床心理・神経心理学 検査種目の提案、実施及び検査結果を解釈し、医師に報告		リハビリテーション科・ 神経内科・小児科	リハビリ室	

【留意事項】 ※6：患者の病状等の判断は医師が行う

〈視能訓練士〉

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	白内障及び屈折矯正手術に使用する手術装置に手術前に視機能検査機器等で得た検査データ等を入力		眼科	手術室	
2	検診時の視機能検査の実施と評価、検診結果報告書の作成		眼科	外来・医療機関外	

現行制度の下で実施可能とした業務について <義肢装具士> <救急救命士>

<義肢装具士>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	義肢装具を装着する予定の患部の装着部位の採型のために行うギブスカット・ギブス巻き	※	整形外科・形成 外科	病棟・外来	
2	安全かつ適切に義肢装具の装着部位の採型・身体へ適合させるために行う、 ・糖尿病患者等の足趾の爪切り ・胼胝等の研磨 ・切断術後のドレッシング等の断端形成		整形外科・形成 外科	病棟・外来	
3	装具を用いた足底部潰瘍の免荷		整形外科・形成 外科	病棟・外来	
4	切断者への断端管理に関する指導		整形外科・形成 外科	病棟・外来	

<救急救命士>

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	病院救急車による患者搬送の際の患者観察	※	救急科	医療機関外	
2	病院内での患者移送		救急科	救急室	
3	救急室等での診療経過の記録		救急科	救急室	
4	救急室での救急車受け入れ要請の電話対応		救急科	救急室	

現行制度の下で実施可能とした業務について <医師事務作業補助者>

○ ここでいう医師事務作業補助者とは、「医師の指示で事務作業の補助を行う業務に従事する者」を指し、診療報酬上の加算がとれているか否かは問わない。

No.	業務内容	医師側 団体※	主な診療科	主な場面	特に推進 するもの★
1	医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力（※7） ・電子カルテへの医療記録の記載 ・カンファレンス記録や回診記録の記載 ・各種サマリーの修正 ・次回診察や検査の予約 ・臨床写真など画像の取り込み ・手術記録の記載 ・各種検査オーダーの代行入力 ・病名やDPC情報などの代行入力	※	全科	病棟・外来	★
2	書類の下書き・仮作成（※8） <診療録に記載された情報をもとに、書類の下書き> ・損保会社等に提出する診断書 ・介護保険主治医意見書等の書類 ・入院診療計画書・退院療養計画書等診療報酬を算定する上で求められる書類 など ・特定疾患等の申請書 ・紹介状の返書	※	全科	病棟・外来	★
3	診察前の予診 医師が診察をする前に、診察する医師以外の者が予備的に患者の病歴や症状などを聞いておく <定型の予診票等を用いて機械的に事実を聞く>	※	全科	外来	★
4	検査等医学的行為に関する説明（※9） 各種書類の説明・同意書の受領 日常的に行われる検査において、所定の文書に基づく検査の機械的・定型的な説明や動画を閲覧してもらうことを説明に変え、患者または家族から検査同意書に署名をもらい、同意書を受領する	※	全科	病棟・外来	★
5	入院オリエンテーションなど医学的行為ではない事項の説明及び同意書の受領（※9） 患者又は家族に医師が医学的な入院に関する説明を受けた後、療養上の規則等入院時の案内をオリエンテーションし、入院誓約書等の同意書に患者又は家族から署名をもらい、受領する	※	全科	外来	★
6	診療データや症例実績、各種臨床データに関する調査や研究申請書などの事務作業、カンファレンスの準備、医師の当直表の作成などの秘書的な業務	※	全科	病棟・外来・医局	

【留意事項】

※7：検査や処置など代行入力した内容に応じて、実施の前までに医師が確認すべき事項もあることに留意する。

※8：最終は、医師の確認により発行する必要がある。院内の研修等により、必要な知識を備えることが望ましい。

※9：当該説明等で医学的な事項について不明な点や質問があった場合には、医師や看護師等からの説明が必要となる